

第 3 7 回幹事会議事要旨

日 時 平成19年4月26日（木）

（会則第 26 条による幹事会における議決方法の特例による）

審議事項

提案1 科学と社会委員会運営要綱の改正及び委員の決定について、原案のとおり承認された。